

第8章

開発経済学からみたエンパワーメント

野上裕生

はじめに

本章では開発援助の分野で注目されている「エンパワーメント」の概念について、開発経済学からみた意義と問題点を考察してみたい。

開発援助の分野でエンパワーメントという概念が使われるようになってきたが、エンパワーメントは様々な意味が込められており、その捉え方も一様ではない。むしろ、様々な意味を込めた「エンパワーメント」が用いられて開発援助や貧困削減に関する主張が表現される仕方（あるいは言説）のなかに、共有される問題意識や主張を発見することが開発研究に求められている。仮に開発経済学で既に論じられてきた政策介入によって、エンパワーメントという言葉を使って主張されている政策介入と同じ効果が達成できるのであれば、専門の違いを越えて開発援助を論じる柔軟な分析枠組みを作るうえで有意義なことである。たとえば、エンパワーメントを達成するには資源が必要であるが、この資源はほかの政策目標にも投入されるので、資源制約の下では、エンパワーメントという目標と、それ以外の政策目標とのトレードオフを考慮しなければならない。このような場合には、経済学の方法はエンパワーメントの立場に立つ人たちにも有用である。反対に、開発経済学のなかで想定されている理論モデルと開発援助の現実で多くみられる状況とが食い違っている可能性を是正するためにも、開発経済学の研究者がエンパワー

メントという概念を強調する人の議論を検討することは必要である。

このような問題意識に従って、開発経済学や貧困研究において、エンパワーメントという包括的な概念を取り入れることは有効であるという立場を本章ではとってみたい。本章では、開発経済学で政策介入が正当化される場合と、エンパワーメントの立場から政策介入が認められる場合との比較を行い、両者の共通点、相違点を整理してみたい。そして、このような作業を通じてエンパワーメントに関する開発研究に対して、開発経済学の立場からいくつかの提案を行ってみたい。

第1節 エンパワーメント概念の位置づけ

1. 開発援助におけるエンパワーメント

『国際協力用語集（第3版）』によれば、エンパワーメントという概念は1980年代半ば以降、社会的な弱者が自分自身で力をつけること、またそのような弱者の自立過程を他者が側面から援助することとして使われるようになり、個人の自信と尊厳の回復に加えて、社会運動のように集合的な活動を重視しているものとして使われている（国際開発ジャーナル社 [2004: 25] の解説による）。

表1は開発援助において重要な文献にあるエンパワーメントの位置づけの一部を紹介したものである。『世界開発報告2000/01』（World Bank [2000]）の議論の特徴は、経済成長がもっている貧困削減のポテンシャルを最大限活用できるように、制度を変革する過程で不可欠な要素としてエンパワーメントを位置づけている点である。このような立場に立つならば、経済成長を促進するような社会条件を整備するような形でエンパワーメントを目的にした制度改革を進めていかななくてはならない。これに対してHaq [1995] やフリードマン [1995] では、個人の権利実現、自己決定、自律性という側面にエン

表1 開発援助におけるエンパワーメントの位置づけ

	エンパワーメント概念が必要な理由
(1) World Bank [2000] のエンパワーメントの位置づけ	<p>経済成長と貧困削減のポテンシャルは国家と社会の制度の影響を受ける。これらを変革することは政治的意志と社会の価値観の変化を要請しており、このために政府は、貧困者支援の公共活動を促進するように、またそれに対する政治的支持が形成されるように、公衆の討論を喚起する必要がある。</p> <p>政策課題としては包摂的開発の政治的、法制度的基盤を整備すること、成長と平等のための行政機構を整備すること、包摂的分権化と地域社会の開発を促進すること、ジェンダー平等の促進、社会的障壁の除去、貧困層の社会関係資本の支援が取り上げられている。</p>
(2) Haq [1995] のエンパワーメントの位置づけ	<p>エンパワーメントは、民衆が自分の自由意志に従って選択をできる地位にいるということの意味する包括的概念である。それは、平等、持続可能性、人的投資による生産性上昇と結合して、人間開発というパラダイムを構成するものである。</p>
(3) フリードマン [1995] のエンパワーメントの位置づけ	<p>貧しい人々は、制度的、組織的に力を剥奪されてきたために貧しいのであるから、その力の基盤となる資源へのアクセス機会を得ることによって、力、特に意思決定における自律性を獲得し、貧困から脱却することが重要だと捉えられている（フリードマン [1995: 9-10] につけられた「訳者による基本用語集」による）。</p> <p>女性の権利主張のための一般的なアプローチとして取り上げられるエンパワーメントも、同じように、生活のための活動能力を拡大させることを意味する広い概念である。この能力は、単に経済的な能力や資産に対するアクセス拡大に留まるものではなく、政治過程への参加、制度や組織の形成による活動能力の拡大、女性の意識の変化までが含まれる。</p>

（出所）(1) World Bank [2000: 9-10, 99-131] の内容を筆者がまとめ直した。(2) Haq [1995: 13-23] の内容を、本稿の視点からまとめ直した。ページ数は Oxford India Paperbacks による。(3) フリードマン [1995: 176-179]、および [同: 9-10] の「訳者による基本用語集」の内容を、本稿の視点から筆者がまとめ直した。

エンパワーメント概念の焦点が置かれている。

1990年代の開発問題に重要な問題提起をしてきた国連開発計画の『人間開発報告』(UNDP, *Human Development Report*, various years)、およびそれに対して重要な貢献を行ってきたハクは、「人間開発 (Human Development)」とい

うパラダイムの基本的な4つの構成要素として、生産性、平等、持続可能性、エンパワーメントを取り上げている（UNDP [1995: 12, Box 1.1], Haq [1995: 16-20]）。生産性とは人々が自分の生産性を向上させることによって所得創出や雇用に十分に参加できるようにすること（人的投資論）を意味する。これに対してエンパワーメントは、開発は民衆自身によって行われるべきであるという考え方に基づいて、民衆が自分の生き方に関わる意思決定やプロセスに十分に参加することを意味している。しかし、ハクの考察では、人間開発を構成する要素として、エンパワーメントは人的投資や平等化政策などと並ぶ位置に置かれているが、これらの概念が相互にどのような関係にあるのか、という問題はそれほど深く考えられていない。たとえば、人的投資の背景にある経済学的視点に立つと、すべての行動には資源の投入と費用が伴うと考えられる。したがって、エンパワーメントを実現する行動も社会の資源を投入することになり、ほかの目標に必要な資源を大きく減少させるならば、その費用を考慮しなければならないからである。このような問題を考察するために、これまでのエンパワーメントの議論と人的投資論を比較してみよう。

2. 人間開発における人的投資とエンパワーメント

貧困削減の分野で政策介入の根拠になってきた重要な理論のひとつは人的投資論である。そこで政策介入の根拠を人的投資論とエンパワーメントについて比較してみよう。

最初に人的投資論の枠組みを紹介し、それをベンチマークとしてエンパワーメントの概念が意味するものを明らかにしてみたい。経済学では資源や市場での価格体系の情報を元にして自己の厚生を最大にするように個人が意思決定を行うと想定されている。このなかには個人の能力に対する人的投資も含まれる。投資活動の結果、個人の資産が増加して個人の将来の所得や経済厚生が決められる。この場合、仮に個人が将来所得の上昇のための人的投資に必要な費用を外部から借り入れることができないのであれば、今の資産

から費用を賄うことになり、人的投資の機会が大きく制約される (Galor and Zeira [1993: 36])。今の低所得が人的投資の機会を制約し、将来所得も低くするという累積的な悪循環が発生する。また人的投資の効果は様々な要因の影響を受ける。たとえば教育を受けても、その技能を活用するような雇用機会がなければ技能の市場での価値は大きく減少するかもしれない。教育を受けたとしても労働市場に参入するために必要な情報や人的ネットワーク（あるいは社会関係資本）が不足している個人は、人的投資の効果を十分に享受することができない。したがって、人的投資を通じて個人が貧困から脱却していくプロセスでは、その効果を実現させるような補完的な資産が個人に提供される必要がある。この資産には物的資産だけでなく、市場へのアクセス、労働市場参入への人的ネットワーク、土地や自然環境といった資産も含まれる。このように考えてみると、エンパワーメント概念のひとつの解釈は、通常の人的投資の貧困削減効果を最大限に有効にするために、補完的な資産を個人に提供していく一連のプロセスということになり、人的投資論を拡張したものだということになる。

しかし、ここまでの議論は市場や社会での評価体系は前提条件として位置づけられ、その内容が検討されることがなかった。現実には個人の特性や人格と不可分な能力（たとえば言語など）が市場や社会で低い評価しか受けていないということがある。また疾病や障害をもった個人が自分の生活を自立して行うのに必要な能力に対して市場や社会が低い評価しか行わない可能性もある。このような市場や社会の評価は、自分がどのような能力を必要としているのか、という問題に関する個人の選好に様々な影響を与える。たとえば、アマルティア・センは著書のなか（セン [1988: 35]）で、個人が欲しいと思うもの、またそれが得られない時に覚える痛みは、「実現可能性」や「現実的な見通し」をどう考えるかによって影響される、ということを指摘している。個人が現実に入手したものに対して示す心理的反応は、「厳しい現実への妥協」（セン [1988: 35]）を含んでいることも多いのである。また経済学から制度変化を考察したノースは、経済発展によって資源の相対価格や

情報が変化しても、それらの情報を個人が学習していくプロセスにおいて、個人の精神構造を経由して実際の行動の変化になることを強調し、この情報の認識構造の歪みが制度形成者（entrepreneurship）に大きな影響を与えることを指摘している（North [1990: 8] [1994: 361-363]などを参照）。このような市場や社会の評価、それらに影響を受けた個人の価値観（選好）を転換するような活動に向けて政策介入を求めることがエンパワーメント概念のもうひとつの解釈である。

人的投資論に依拠した貧困削減では、社会的厚生を最大化できないような市場の機能不全を改善しながら、政策介入によって貧困層の人的投資形成を促進することが求められている。この時の基準は人的投資の社会的収益率である。しかし、社会的収益率は現実の社会の価値観や市場での職業に対する評価の影響を受けるので、貧困層の生活自立のための能力が高い優先順位を与えとは限らない。これに対してエンパワーメントに依拠した貧困削減では、貧困層や弱者がもっている可能性を実現するように、市場や社会の評価を変えていくことが求められてくる。

以上の議論をまとめると、市場の失敗を基準にする人的投資論に対して、エンパワーメントの立場は人の価値観（選好）の内生的性格、および資源を活動に変換する能力の多様性（あるいは不平等）に注目することによって政策介入への新たな根拠を与えようとする。すなわち、エンパワーメントという概念に注目する政策介入は、(1)既存の市場や分配の下で形成される評価と報酬の体系を前提にして高い報酬を目的にする人的投資論とは違って、個人の実質的自由を拡大する活動への投資も公共政策の対象にすること、(2)市場や制度を改革するために個人を越えた組織や社会への働きかけに注目することを特徴にしていることがわかる。ここで注意しておきたいことは、人的投資論の拡張としてエンパワーメントを捉えた第1の解釈（市場での収益率で高い評価を受ける能力を形成し、それを補完する政策介入すること）と、個人の自立の能力形成を行うように市場や社会の枠組みそのものを変えていくという第2の解釈とが対立するとは限らないことである。なぜならば、市場経済

の発展のなかで貧困層が形成されていく理由のひとつは、見田宗介氏が述べているように、途上国の人々が経済成長や貨幣収入を必要とするシステムに組み込まれたうえで、その経済成長や貨幣収入が低いという二段階の過程が連関しながら進行していることであるから、貨幣収入を増加することと、経済成長や貨幣収入に過度に依存しないでもすむ生活条件を形成することは、個人の生活能力を向上させるためには必要だからである（見田 [1996: 107] 参照）。市場経済の形成過程では、人的投資によって収益が得られるのは、現在の市場で評価される労働技能である。したがって、教育投資において収益率の高い技能に投資していくことによって個人が市場経済活動を有効に活用できることは、個人の総合的な生活能力を促進する条件のひとつになりうるだろう。また、エンパワーメントの概念は人的投資論の範囲を超える多様な側面をもっているので、エンパワーメントを理念にした政策の整合性を確保するためには、エンパワーメントという理念に沿って人的投資に関わる政策や労働市場での政策などを横断する包括的な枠組みが必要である。

第2節 エンパワーメントの概念を改善するための論点

1. 自由と責任

社会的弱者のエンパワーメントに必要な能力や資源は、市場経済を経由して確保することは難しいかもしれない。そのためにエンパワーメントには市場に対する政策介入や再分配が伴うことが多い。ここで、久木田純氏は、エンパワーメントを理念にした開発において、自助努力、コストの自己負担、住民の自己責任を強調している（久木田 [1998: 15] 「表1・開発パラダイム新旧対照表」に基づく）。このような位置づけは、これまでの開発政策が被援助者に対するインセンティブと報酬の提供、外部資金の導入に依存してきたことの反省という意味をもっている（久木田 [1998: 15] 同表に基づく）。しかし、

福祉実現には何らかの他者の援助や個人間の協力は必要であるから、先に紹介したように自己責任をあまりに強調しすぎることは、弱者に対する資源移転または再分配（人的投資あるいは生活補助を目的にするものを含む）の役割を過小評価してしまう可能性もある。

エンパワーメントは被援助者の長期的な生活能力の向上を目的にしたものであり、通常の社会福祉や再分配政策が弱者の短期的な救済に加えて長期的な自立を指向するものであれば、エンパワーメントの立場と福祉政策とは本来は調和できるものである。しかしながら、現実には、見田 [1996: 112-114] が指摘しているように、福祉の対象者は自分の必要を充たす貨幣収入を得るための労働の能力あるいは機会のない人が主要であり、このような状況では救済としての福祉は、社会の基本的な仕組みのなかに弱者を包摂できない欠陥を補正するものになってしまう。

しかし、現実の社会では、人が自分で行うことが必要で、また妥当であるとされている領域でも、自分に関わる事柄に影響を与える変数をすべてコントロールする手段が本人に与えられていないことも多い。たとえ、個人の状況をコントロールする手段が他者にある状況でも、その手段が個人の自由を促進するように機能させる状況を作りだせるようにすることが、実質的な自由の拡大としてエンパワーメントを捉える立場には重要なのである⁽¹⁾。

このような「援助と自立」という問題は社会保障全般に関わっている。たとえばセイフティネットの設計では、それまで事業経験の乏しい人々に資源を移転し自由意志に基づく経済活動を行う場合、支援を受けて事業を始めた人々に対して、どの範囲までその人たちの失敗を救済すべきなのか、という基準を設定することが必要になる。また、エンパワーメントが受益者自身の決定を重視するとしても、開発において専門家や行政機構の役割の責任が消滅するわけでもない。むしろ、専門家と受益者との関係のあり方が重要な問題であるということになる。

また、仮に、ある人のエンパワーメントの過程で損失を受ける人がいる場合、その人への補償を考えることが、エンパワーメントのプロセスを持続

させるためには必要である。『世界開発報告2000/01』(World Bank [2000])や『人間開発報告』は、エンパワーメントを重要な要素とはしながらも、貧困者支援・社会的障害の除去・制度創設のために積極的な政府の活動を認めている。様々な違った立場の人たちのエンパワーメントに向けた多様な活動をどのような基準で調整していくのか、という課題について示唆を与えるような理論的考察(あるいはエンパワーメントのプロセスを支援する再分配政策)が必要なのである。

2. 個人と組織のエンパワーメント

組織化を通じたエンパワーメントのなかで個人の能力や福祉が拡大していくメカニズムを具体的に明らかにすることは、エンパワーメント概念を精密にする課題のひとつである。

目黒 [1998: 35-37] のまとめによると、ジェンダー問題に関わる人たちの間でエンパワーメントという用語が普及したのは1980年代初期以降のことのように、特に女性が個人としてではなく集団で行動することが強調されていた。このように、エンパワーメントに注目する議論が集団や組織化に注目する理由のひとつには、人的投資論を個人の資源に焦点を当てた議論として理解したうえで、それに対して集合体としての女性の活動能力に焦点を当てたエンパワーメントの概念を比較するという問題意識が背景にあったのではないかと考えられる。もちろん、目黒 [1998: 36] の考察では、分析方法として個人を分析単位に設定することの意義は認められてはいるが、厚生・福祉の測定単位としては個人だけではなく集合体としての女性も重視されている。ここでは個人の自立や福祉に注目する人間開発の立場から、組織の問題をみてみよう。

弱者を対象にした政策では、集合財としての社会的基本サービス(あるいは公共財)の提供やターゲティングが行われる。このような政策の効果を向上させるには、類似した属性をもつ個人が組織化されている方がよいと考え

られる。たとえば「人間開発」を提唱した研究者の一人であるストリーテン (Streeten [1994]) が指摘しているように、個人の所得が向上しても、所得分配の不平等、人の基本的な生活を支える集合的社会サービスの未整備 (医療、身体の安全を保障する機構などを含む)、所得を実際の生活活動に変換させていく能力の個人間格差、といった要因によって、人の福祉実現・権利保障が実現できないことがある。そのために集合的社会サービスの供給を管理するために個人の組織化が必要になり、不利な立場にある人 (たとえば女性) を中心にした組織活動が意味をもってくると思われる。また、所得や能力の個人間格差を是正するには再分配の機構を備える必要があり、この再分配 (あるいは援助) の機構を運営するうえで、不利な立場にある人が行政機構に参加していくことが情報の効率性などの面では重要になってくる。

ここでみたような社会的基本サービスや公共財の管理という意義に加えて、エンパワーメントには社会や市場の改革という側面があるので、それは相対的に不利な立場にある人の組織化に結びつく。情報の不完全な市場取引では情報の分布が取引参加者の間で不均等になっているために、情報が十分に確保できない貧困層にとって取引費用が大きくなるかもしれない。情報収集能力の制約によって貧困層が財・サービスの購入 (販売) において売り手 (買い手) 独占の状況に直面するかもしれない。また、教育や医療といった基礎的な社会サービスは、公共部門によって地域に一括して供給されることも多く、それが受益者の要求に応じているかどうかを明らかにすることは難しい。このような状況では、同じような境遇にある個人が組織を形成し、情報を共有して取引相手に対する交渉能力を高めることが、市場取引の成果を改善し、公的サービスの質を改善するうえで有効であると考えられる。

このような組織化による公共財の管理という手段としての価値に加えて、組織化は、それを通じて、個人の価値観 (情報の捉え方) を変えるという効果も期待できる。ここで、仮に一時的に他人の支援を受けること (再分配と資源移転) が、組織化を通じた個人の情報処理能力の向上によって、長期的には自助努力と費用の自己負担を構成要素とするエンパワーメントに結びつ

く過程はどのようなものなのか、という問題を考察する必要があるだろう。

3. 活動能力の広さと深さ

これまで考察してきたように、エンパワーメントの理念に沿った開発では、人的投資論から示唆される範囲に比べて、公的支援の対象になるべき個人の活動範囲が広く、また個々の活動の質的深化が求められているという2つの側面があると思われる。このようにして、ひとつの能力（たとえば知識、識字）を獲得した個人が、それを活用して、他の能力（学習、労働）を獲得できるように、能力相互の連関を作っていくことが、エンパワーメントの重要な要件である。たとえば、あるひとつの活動能力が拡大することは、他の能力を代替する機能、補完する機能、新たな能力を誘発し促進する機能をもっていることが多い。

エンパワーメントが活動の範囲と選択肢を広げることを意味するとすれば、その理由として考えられるのは、第1に、脆弱性（vulnerability）の緩和である。少数の活動経験しかもたない個人は急激な環境変化には対応できないかもしれない。また特定の資源（非熟練労働）しかもたない個人は部門間の移動や技術変化には対応できないかもしれない。

第2は、活動能力が多様になると様々な問題に対する交渉力が増加することである。このような例として Sen [1990] の「協力を含んだ対立（Cooperative Conflict）」を取り上げてみたい⁽²⁾。家計内には資源分配をめぐる対抗関係があると同時に、協力の利益があるために個人が結集しているという面もある。「協力を含んだ対立」という概念は、家計のなかに存在している協力と対抗の要素をゲーム理論のバーゲニング・モデルを通じて論じたものである（Sen [1990: 131-135] 参照）。社会生活や生産活動では、個人間の相互依存と相互協力は不可欠である。しかし、協力から得られる利得を個人に分配する仕方は、個人間の交渉力を反映した形で決定されてしまう。バーゲニング問題は二人の個人が協力に失敗した時の状況（決裂点—— break down

point あるいは break down position) を分析の出発点にして協力関係の変化を考察する。協力からの利得分配をめぐる個々人の交渉力を決める要因のひとつは、ある人が協力に参加した時に得られる厚生 (Well-being) と、協力しなかった時に得られる厚生との差である。協力しなかった場合 (決裂点) の厚生が協力した時の厚生よりも大きいと、それだけ協力関係が維持されることは難しくなる⁽³⁾。

先に紹介した Sen [1990] の「協力を含んだ対立」では、女性が家計内活動で発言力が弱いのは、家計外活動の機会が制約されているからである。このような状況を改善するためには、相対的に弱い人の利用できる戦略の選択肢を拡大することが有効である。たとえば家計内資源配分の場合では、家計外での女性の活動機会が増えることは、女性の経済的地位を改善する効果に加えて、家計内での発言力を拡大するという効果ももっている。このような状況では、家計の内部と家計の外部を包摂するような包括的概念が有用になる。

第3には、現在主体が行っている活動に、新しい活動を追加することを通じて、現在個人が行っている活動の意味を深めるという生き方が考えられる。たとえば、谷口 [1997: 232] は、エンパワメントを主体的選択肢の拡大の基盤となる主観的・客観的力を身につけることと捉え、「開発と女性」の領域で注目されているエンパワメントの内容を人間存在の自立にとって不可欠な労働を通じて行う必要性を強調している。谷口 [1997: 246-248] の考察では、これまで不十分にしか評価されていない女性の様々な労働を、客観的な指標によって評価して、開発計画のなかで考慮していくことが重要だと考えられている。このような労働に注目する視点は、政治的な参加と能力の形成が具体的な生活実践での問題解決を通じてしか行えないという立場からみれば、適切な問題点を指摘していると思われる。

しかし、たとえ活動範囲の広がりや深まりとしてエンパワメントをとらえるとしても、課題は残されている。第1に、エンパワメントを進める作業は一定の費用や時間の制約の下で行われなければならないので、「どの活

動から開始し、どのような経路を辿って個人の自立が実現するのか」という仮説を設定しなければ、実践的な指針は得られない。たとえば、長谷川 [2001: 158] はセンの活動能力に基礎をおいた平等論を高く評価する一方で、個人の多次元的な活動のベクトルがどのような方向に作動する時に個人が十分な生活を行っていると言えるのか、そのような活動状況を示す個人がどのようにして生活を構築し、修正や変更を加えていくことが重要なのかを明らかにすることの必要性を指摘している。この時に必要なことは、個人の能力形成の実現可能なシナリオを仮説的でもよいから設定することである。たとえばフリードマン [1995: 71-75] では、政治的参加に先行して、社会的エンパワーメントが実現し、その過程で個人が文化的制約から自由になって自立した自己をもつことが強調されている。

第2には、個人の活動範囲が拡大していく過程を援助者が管理できるのか、という問題もある。たとえば、フリードマン [1995: 176-179] は、心理的、政治的、社会的エンパワーメントは相互に関連をもっていること、その過程が他者ともつながることによって力を獲得していくためのネットワークが形成されることを重視している。

第3に、特定の活動を貧困層が行うに至った背景には積極的な側面と消極的な側面があり、当面問題になっている活動を促進することの効果は単純ではないということである。たとえば、現実の労働過程では主体を拘束する要因と自立を促す要因が結合して働いているということがある。ナラヤンほかによる『貧しい人々の声』(Narayan et al. [2000: 109-132]) で指摘されているように、貧困層の女性の就業には女性の教育、情報へのアクセス、地位という側面で改善してきたという側面を含むとともに、経済的苦境のなかで家族の生活を支える経済的負担をより多く女性が受けているという現実がある。このような強いられた選択としての就業を契機にして、家計のなかで女性に対する反発や暴力がひどくなるという状況も同書では報告されている(Narayan et al. [2000: 111-114])。このような状況で労働機会が本来もっている自立促進への効果を実現できるような環境を作っていくことが、外部者の

介入には期待されることになる。

むすび

本章では開発経済学概念によってエンパワーメントをめぐる議論を再構成することを行った。最初に人的投資理論に従った貧困削減のあり方を議論のベンチマークとして紹介し、それを拡大していくことによって、エンパワーメントの概念に2つの解釈を与えることを試みた。本章の議論によれば、開発経済学の人的投資論や制度分析はエンパワーメントに焦点を当てた開発戦略に重要な貢献を果たすことができる。エンパワーメントとは、人的投資の対象になる能力の範囲を拡大していくとともに、人的投資の効果を持続的なものにしていくような環境を整備するように、市場や社会の構造を適度に管理していくプロセスとして理解できることを本章では主張してきた。しかしエンパワーメントの概念には、開発経済学の枠組みには収まらない問題も残っていることも認めなければならない。

第1に、人（あるいは社会）の自立または自律という問題である。国の場合には、経済成長が多様な文化を促進し、多様な文化的背景をもつ人の参加を実現することなく、文化の均質化をもたらすことを「根のない成長（Rootless growth）」と呼んで警告を促している（UNDP [1996: 61-63（訳書：74-76）]）ことは、このような社会の自律に焦点を置いたものである。またUNDP [2000: 34-35（訳書：45-46）]が「個人の潜在能力を開発する自由（Freedom for the Realization of one's human potential）」を人間の基本的な自由のひとつに位置づけていることも、「自律」に焦点を当てたものである。

人の自律という時には、人が、自分が自由に意思決定できる状況に立った時に選択すると期待される目的関数を最大化していることが考えられている。ここでは、関数の最大値が他の目的関数の場合よりも大きいかどうか、という点ではなく、「自分が選んだ」という事実が焦点が置かれている。し

かし、ある目的関数を最大化するように個人が行動している時にも、それが他人の目的関数を受容したためであるのか、あるいは自分で選択して行ったものかを区別することは難しい。たとえば、ハーシュマンは、「特定の意見をもつということ (having opinion)」自体が個人に効用をもたらす消費財のような役目を果たすと考えて、明確な意見をもつということ自体に個性や自尊の重要な条件として捉える見方に対して警告を発している (Hirschman [1995: 78-80])。ハーシュマンによれば、個人は他人 (たとえば政党) の強固な意見に「ただ乗り (free ride)」(Hirschman [1995: 80]) してしまう可能性をもっているからである。このように「自律」という概念を実証研究に反映させることは難しい問題を抱えている。

第2は、弱者とは誰なのか、実際に判定することは難しいということである。個人の自立を可能にする条件、あるいは不利にする条件が多様であるならば、ある次元でみた弱者は別の次元でみるとそうではないかもしれない。このような問題に取り組むひとつの方法は、個人の生活を支える能力を基礎的なものから派生的なものへと順序づけて、基礎的なものが欠如した人を弱者と認定することである。たとえばヌスbaumは、人の能力を基礎的能力 (basic capabilities)、個人にとって内的な能力 (internal capabilities)、環境と結びついた能力 (combined capabilities) に分類している (Nussbaum [1999: 233-237])⁽⁴⁾。基礎的能力はもっと進んだ能力を構築する基盤であり、また道徳的判断に関心をもって活動するための基盤になるものである。個人にとって内的な能力とは、個人が人間にとって不可欠な活動や機能を行うための能力である (たとえば身体に障害をもつことなく自由に活動し、自由に言論活動を行い、自由に思想形成を行うため能力)。これに対して環境と結びついた能力とは社会環境によって雇用機会や社会生活が制約されることのないようにするための能力である。環境と結びついた能力という概念が必要であるのは、個人が健康な身心をもって人間として活動できる状況にあっても、社会的状況によって差別され、雇用や社会生活で不利な扱いを受ける場合があるからである。

また、弱者の現実に行っている活動が、その社会の規範、倫理道徳的にみて許容されないこともある。このような状況では、弱者のエンパワーメントは弱者の行っている活動全部を肯定することには直結しないことになる。社会の規範と個人の行動・規範の両者を変えていく過程が、「個人のエンパワーメント」には含まれる。

〔注〕 _____

- (1) このように、個人が本来自分で行うことが望ましい部分において、実質的な実現手段をもっている他者が介入することを、人の自由の実現という視点から考察するという問題意識は、センの考察から示唆を受けた。具体的には Sen [1992: 96-99] を参照されたい。
- (2) センの「協力を含んだ対立」の紹介は、野上 [2004a] [2004b] で検討したものに基づいている。また Drèze and Sen [1989: 11-12] にも簡単な解説がある。
- (3) もちろん、ここでは決裂点における個々人の実際の厚生水準や貢献度と、個人や他者が厚生や貢献として認識していることが同じとは限らない。このような枠組みに従って協力をめぐる交渉結果を Sen [1990: 134-140] は次のようにまとめている。第1に、決裂した時の厚生水準が低い個人（不利な個人）は、協力が成立した場合にも厚生水準が低くても協力せざるをえないという特徴がある。具体的には、家計から独立した場合に資産の利用可能性が小さい、あるいは雇用機会が少ないという個人は家計で協力しても少ない分配しかもらえない。第2に、ある人が自分の望ましいと考える生き方の中心に自分の利益をおかないような人は、協力が成立した場合でも、その人の厚生水準が不利なままに協力させられてしまうことになりやすい。第3に、グループや家計に対してある個人の貢献が大きいと認識されるならば、協力が成立した場合でもその人の厚生水準は有利になる。この結果から判断すると、個人が自分の利得を正確に認識することと、活動能力の範囲が拡大していくことが、家計内の資源配分改善には重要であると予想される。より詳細な解説は野上 [2004a] [2004b] を参照されたい。
- (4) ヌスバウムは、「人間としての核心的働きにとって必要な能力 (central human functional capabilities)」として、「生命 (Life)」「身体の健康 (Bodily health)」「感性、想像力および思索 (Senses, imagination and thought)」「感情 (Emotion)」「実践に適した理性 (Practical reason)」「友人関係 (Affiliation)」「他の種との交流 (Other species)」「遊技 (Play)」「自己の環境を管理する能力 (Control over one's environment)」を取り上げている (Nussbaum [1999:

235])。また、ヌスbaum自身は、これらの能力を「環境と結びついた能力」に位置づけている (Nussbaum [1999: 237])。

〔参考文献〕

〈日本語文献〉

- 久木田純 [1998] 「エンパワーメントとは何か」(久木田純・渡辺文夫編『エンパワーメント——人間尊重社会の新しいパラダイム』[現代のエスプリ No.376] 至文堂) pp.10-34。
- 国際開発ジャーナル社 [2004] 『国際協力用語集 (第3版)』国際開発ジャーナル社。
- アマルティア・セン／鈴木興太郎訳 [1988] 『福祉の経済学——財と潜在能力』岩波書店 (Sen, A.K., *Commodities and Capabilities*, Amsterdam: Elsevier Science Publishers B. V, 1985)。
- 谷口佳子 [1997] 『『開発と女性』における労働とエンパワーメント——女性の労働をどう考えるか』(編集委員 川田順造・岩井克人・鴨武彦・恒川恵市・原洋之介・山内昌之『岩波講座 開発と文化3 反開発の思想』岩波書店) pp.231-250。
- 野上裕生 [2004a] 「アマルティア・センへの招待」(絵所秀紀・山崎幸治編『アマルティア・センの世界——経済学と開発研究の架橋』晃洋書房) pp.1-27。
- [2004b] 「人間開発とジェンダー」(朽木昭文・野上裕生・山形辰史編『テキストブック 開発経済学 (新版)』有斐閣) pp. 296-303。
- 長谷川晃 [2001] 『公正の法哲学』信山社出版。
- ジョン・フリードマン／齊藤千宏・雨森孝悦監訳 [1995] 『市民・政府・NGO ——「力の剥奪」からエンパワーメントへ』新評論 (J. Friedmann, *Empowerment: The Politics of Alternative Development*, Cambridge [USA] and Oxford [UK] : Blackwell Publishing, 1992)。
- 見田宗介 [1996] 『現代社会の理論——情報化・消費化社会の現在と未来——』岩波新書 (赤版) No.465。
- 目黒依子 [1998] 「ジェンダー問題とエンパワーメント」(久木田純・渡辺文夫編『エンパワーメント——人間尊重社会の新しいパラダイム』[現代のエスプリ No.376] 至文堂) pp.35-43。

〈外国語文献〉

- Drèze, J. and A. K. Sen [1989] *Hunger and Public Action*, Oxford: Clarendon Press.
- Galor, O. and J. Zeira [1993] “Income Distribution and Macroeconomics,” *Review of*

- Economic Studies*, Vol.60, No.1 (No.202), January, pp.35-52.
- Haq, Mahbub. ul [1995] *Reflections on Human Development*, New York: Oxford University Press (1998年に Oxford India Paperbacks, が Delhi: Oxford University Press から公刊されている) (マブール・ハク／植村和子・佐藤秀雄・澤良世・富田晃次・小山田英治訳『人間開発戦略——共生への挑戦』日本評論社, 1997年).
- Hirschman, A.O. [1995] “Opinionated Opinions and Democracy,” reprinted in A.O. Hirschman, *A Propensity to Self-Subversion*, Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press, Chapter 4, pp. 77-84 (原典は, A.O. Hirschman, “Having Opinions-One of the Elements of Well-Being?” *American Economic Review*, Papers and Proceedings, Vol.79, No.2, May 1989, pp.75-79) (アルバート・O・ハーシュマン「第4章 独断的な意見と民主制」[アルバート・O・ハーシュマン／田中秀夫訳『方法としての自己破壊——〈現実的可能性を求めて〉』法政大学出版局, 2004年] 92-100ページ).
- Narayan, D., Robert Chambers, Meera, K. Shah and Patti Petesch eds. [2000] *Voices of the Poor: Crying Out for Change*, New York: Oxford University Press for the World Bank.
- North, D.C. [1990] *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*, New York: Cambridge University Press.
- [1994] “Economic Performance through Time,” *American Economic Review*, Vol.84, No.3, June, pp.359-368.
- Nussbaum, M. [1999] “Women and Equality: The Capabilities Approach,” *International Labour Review*, Vol.138, No.3, March, pp.227-245.
- Sen, A.K. [1990] “Gender and Cooperative Conflicts,” in Irene Tinker ed., *Persistent Inequalities: Women and World Development*, New York, Oxford: Oxford University Press, pp.123-149.
- [1992] *Inequality Reexamined*, Oxford: Clarendon Press (Oxford University Press) (池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳『不平等の再検討——潜在能力と自由』岩波書店, 1999年).
- Streeten, P. [1994] “Human Development: Means and Ends,” *American Economic Review*, Vol.84, No.2, May, pp.232-237.
- UNDP [1995] *Human Development Report 1995: Gender and Human Development*, New York: Oxford University Press.
- [1996] *Human Development Report 1996: Economic Growth and Human Development*, New York: Oxford University Press (『人間開発報告書1996——経済成長と人間開発』国際協力出版会・古今書院).
- [2000] *Human Development Report 2000: Human Rights and Human Develop-*

ment, New York: Oxford University Press (『人間開発報告書2000——人権と人間開発』国際協力出版会・古今書院).

World Bank [2000] *World Development Report 2000/2001: Attacking Poverty*, Oxford: Oxford University Press.

〔付記〕

本章は野上裕生「ジェンダー研究と開発経済学」アジア経済研究所・夏期講座レジュメ(2003年7月3日)を大幅に加筆・修正したものに基づいている。本章の草稿は、アジア経済研究所「援助とエンパワーメント」研究会(2003年8月22日)および国際開発学会2003年全国大会(2003年11月30日, 日本福祉大学鶴舞キャンパス)で報告されたが, そこでの参加者から貴重なコメントをいただいたことに対して, 心から御礼申し上げたい。また, 国際開発学会の報告では討論者として松井範惇先生(山口大学)から貴重なコメントをいただいたことに対しても, 御礼申し上げたい。さらに匿名査読者からも有益なコメントをいただいたことに対しても御礼申し上げたい。また, 本章は, 関連する問題を扱った野上 [2004a] [2004b] での考察の一部を新しい視点から再構成し, より一般的な開発論の枠組みを考えるための論点の提示も含まれている。最後にはなったが, 本章の内容は筆者個人が責任をもつものであり, 誤りが残っている場合はご指摘くだされば幸いである。

